

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
矢作川の減災に係る取組方針

【防災教育の展開について】

令和6年5月13日

豊橋河川事務所

# 豊橋河川事務所の防災教育の取組み

- ・文部科学省が告示する学習指導要領が2017年3月に改訂され、2020年より順次実施された。本改訂においては、新しい時代に対応する指導内容の一環として「防災・安全教育」の内容が拡充されました。

## 平成30年度

- ・ 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針（平成30年5月一部改訂）のうち、「矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み」として、豊田市版及び岡崎市版の水防災教育副読本を作成。
- ・ また、副読本に合わせてワークシートと学習指導・発問計画についても作成。

## 令和元年5月23日 第5回矢作川圏域大規模 氾濫減災総合協議会

- ・ 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会にて、矢作川に関する防災教育ツール（指導計画、副読本等）を作成、HPにてデータを提供予定であることを周知。

## 令和元年度

- ・ 平成30年度に作成した水防災教育副読本、副読本に合わせ作成したワークシートと学習指導・発問計画について、広く活用之机をを作り、普及を図るため、教育実習生や地域の学生等が防災教育を実施できるように、「説明内容（セリフ）」を付加した解説資料を追加作成。

## 令和2年5月22日 第6回矢作川圏域大規模 氾濫減災総合協議会

- ・ 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会にて、矢作川に関する防災教育ツール（指導計画、副読本等）を作成、HPにてデータを提供開始したことを周知。

## 令和5年4月27日 第9回矢作川圏域大規模 氾濫減災総合協議会

- ・ 更なる防災教育の展開を図るべく、改めて、矢作川に関する防災教育ツール（指導計画、副読本等）を周知。
- ・ その他、国交省としての防災教育に関する取組みを紹介。



# 豊橋河川事務所の防災教育の取組み

- ・学習指導計画の小单元「水はどこから？」では、矢作川における水害とわたしたちがとるべき行動を学ぶための全5時限分の内容がまとまっています。

## 学習指導計画の内容と授業構成案（小学校4年生 対象）

### 5時限構成

1時限目 水の使われ方と  
じゅんかん

生活の中で水が循環していることを知る



2時限目 水のふるさと

矢作川の水が多くの人々の生活と関わっていることを理解する



3時限目 矢作川と水害

川の水が溢れると自分たちの生活に影響を与えること、  
東海豪雨のような被害が起こりうることを気付かせる



4時限目 矢作川の水害を  
ふせぐ工夫

水害を起こさないための様々な取組（堤防や排水機場整備、水害訓練）や、  
水害情報をどこから得るかを理解する



5時限目 私たちにもできる  
水害へのそなえ

水害から自分の命を守るためにハザードマップを使うこと、  
避難の行動を理解する